

平成23年7月15日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

理事長 石川 裕己 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会

委員長 杉山 雅洋



### 鉄道助成業務に関する改善意見等

鉄道助成業務の更なる充実強化を図るとともに、助成対象事業の効果的な実施を支援するために、下記のとおり意見を提出するので着実に実施されたい。

また、鉄道・運輸機構及び国土交通省は、東日本大震災により被災した鉄道の復旧・復興に向けて取り組まれたい。

### 記

#### 1. 審査業務の適正・効率的な執行

- (1) 補助金の交付決定後における事業の内容の変更、経費の配分の変更、経費の繰越の手続き及び財産処分の手続きが、適切に行われるよう、補助事業者等に対し、適宜注意喚起を行うこと。
- (2) 12月からの本格的な現地調査を効率的に行うため、現地審査集中期間への対応策(前倒し審査等)、重点審査項目、工事等の件数が多大な事業における抽出基準を11月までに策定すること。

重点審査項目については、22年度の審査結果等を踏まえて設定すること。

## 2. 地域鉄道事業者等に対する情報提供

平成22年度から鉄道軌道輸送対策事業費等補助金交付業務は国に移管されたところであるが、鉄道・運輸機構は、コミュニティレール、踏切補助金等の地域鉄道事業者に対する助成を引き続き実施することから、平成23年度も地域鉄道事業者等に対する情報提供を実施していくこと。

特に、現在実施している技術情報等に関するアンケート結果を踏まえ、関係機関とも連携しつつ、年内に必要な支援を行うこと。

## 3. 職員の能力向上

職員の能力向上を図るため、引き続き、職員の実務経験等に応じた補助金交付業務に関する研修等を実施するとともに、広く鉄道行政についての見識を深めるための研修の充実を図ること。